

## 9月定例会 議案審査から(主な質疑)

### ● 総務環境委員会 ●

#### 久々野多目的センターの設置及び管理に関する条例の一部改正

**問** 改正する経緯と内容は。

**答** 監査の指摘事項を踏まえ、久々野多目的センター多目的室使用者の利便性向上を図るため改正するもので、使用料について許可時の納付と定められていたものを、使用前(前納)とし、取り扱いを変更するもの。

#### 高山市火災予防条例の一部改正

**問** 改正する背景や理由は。

**答** 電気自動車の普及に伴って、充電箇所が整備されていくための対応や、蓄電設備は新たなリチウムイオン電池などへの安全基準の対応。固定燃料を使用する炭火焼き器の安全基準などを整備。喫煙等の表示は、国際標準化機構等が定めた規格への変更等を改正するもの。



### ● 福祉文教委員会 ●

#### 荘川義務教育学校(仮称)の増改築における請負契約の締結

※建築・電気・機械を分離発注

《議員の質疑と市の説明から明らかになったこと》

○入札状況

工事種別	応札状況	契約金額	落札率
建築	3企業体	217,030万円	98.5%
電気	2社	27,742万円	99.4%
機械	2企業体	37,290万円	98.23%

○国庫補助：学校・給食センター部分 5/10 ※学校は特別豪雪地加算プラス0.5/10 保育園部分 5/10 ※県補助(県産材利用促進) 300万円

○木質化：廊下フローリング、壁の一部、木製家具の導入など施設全体

○暖房設備：寒冷地につきペレットストーブでなくガス式暖房

○暑熱対策：〈屋内〉エアコン、サーキュレーター、教室内扇風機など  
〈屋外〉ミスト、木陰など

○アスベスト：R4年に有資格者の現地確認済み

○資材高騰対策：国交省の最新積算基準で積算。さらに工事者と協議し細かく対応

○工期：議決後～R7年3月末。

**問** 建物の木質化は

**答** 市の方針や地域からの要望に基づいて、廊下をフローリングにしたり、壁の一部を木質にしたり、施設全体の木質化を図っている。



荘川義務教育学校(仮称)イメージ図